

『長崎市史』編纂事業と古賀十二郎

藤本 健太郎
はじめに

明治末期から大正期の日本においては、明治三四（一九〇一）年
の『大阪市史』¹の編纂開始が一つの契機となつて、地域史料の蒐集
及び保存の観点から、自治体史編纂の重要性が提起されるようにな
つた²。その後、東京市、堺市、名古屋市といった他都市でも順次、
自治体史の編纂事業が始まつてゆく³。

当時、東京市をはじめとする六大都市³に次ぐ人口規模を有してい
た長崎市⁴でも、相次ぐ自治体史編纂の例に漏れることなく、大正八
（一九一九）年から「長崎ノ豊富ナル史実ヲ体形的ニ説述シタ」⁵自
治体史の編纂を目的に『長崎市史』の編纂に取り掛かることとなつ
た。

この『長崎市史』において編修委員を務め、大正期の自治体史に
あつて名著⁶とも評された『長崎市史』風俗編の編纂を担つたのが、
古賀十二郎（一八七九—一九五四）である⁷。本稿では『長崎市史』
編纂事業を主題に、当該時期における自治体史編纂事業の経過につ
いて、長崎市内外の史料を用いながら詳らかにすることとした。

その上で、古賀による『長崎市史』風俗編及び彼の市史編纂に関
連した諸著作の成立過程についても検証することで、自治体史の編
纂という出来事が、その後の地方における歴史学研究の展開にどの
ような影響を与えたのか、長崎市を事例の一つとして論じることと
したい。

さて、本稿の内容に入るにあたつては、あらかじめ古賀十二郎及
び『長崎市史』編纂事業に関する先行研究や、明治末期から大正期
に全国各地で行われた自治体史の編纂に関する先行研究を把握して
おく必要がある。

このうち、古賀十二郎及び『長崎市史』編纂事業に関する研究に
ついては、『長崎市史』の概要を示した外山幹夫氏⁸、各巻の序跋文
とともに、市史の編纂事業の経過及び『長崎市史』の編纂が、その
後の古賀の長崎史談会などでの、研究活動に与えた影響について検
証した越中哲也氏⁹、母校である東京外国语学校の同窓会会報に焦点
を当て、日誌等の記録を残していない古賀の動向を把握するための
一次史料として紹介した中嶋幹起氏¹⁰、長崎における歴史学研究及び
『長崎市史』をはじめとする編纂物刊行の経過について、整理を行
つた原田博二氏¹¹による論文が存在する。いずれも『長崎市史』の編
纂事業に対する古賀の考え方や、長崎におけるその後の歴史学研究の
経過について理解する上では、極めて重要な研究である。

その一方で『長崎市史』編纂事業については、これまで業務記録
の存在が確認されていなかつたこともあり、編纂に至るまでの経緯
や、編纂中における各編集委員の動向、といった詳細については不
明な部分も残されている。

加えて、明治末期から大正期に行われた自治体史の編纂に関する
先行研究については、東京帝国大学をはじめとする歴史学者を編纂
の責任者に据え、地域史料の保存や資料集の編纂にも配慮した『大
阪市史』及び『堺市史』が、自治体による修史事業の画期となり、
他の自治体にも影響を及ぼしたとする西垣晴次氏の研究¹²や、当該時
期における、日本各地の自治体史の編纂状況を整理した松本洋幸氏¹³、
『名古屋市史』を事例に、明治三〇年代以降、全国各地で自治体史

び『長崎市史』編纂事業に関する先行研究や、明治末期から大正期
に全国各地で行われた自治体史の編纂に関する先行研究を把握して
おく必要がある。

の編纂が求められるようになつた要因として、都市整備事業の完成を記念した博覧会や歴史祭典が開催される過程で、地域史料の蒐集と保存が新たな課題となつたことが、一つの契機になつたと指摘した芳賀祥二氏¹⁴の研究が存在する。その他にも、文部省出身の学識経験者を編纂長として招聘し、アカデミズム史学¹⁵の手法による、文書史料の考証を重視し、中世史の記述を中心とした自治体史編纂が行われた『足利市史』の刊行後、それらの編纂手法に対する、現代史及び土地伝承軽視との批判が郷土史家から提起されたことに着目し、自治体史の編纂によつて、その地域の「正史」¹⁶として位置づけられた、アカデミズム史学によって編纂された自治体史と「土地の人」¹⁷という意識のもと口承・土地伝説を重視する郷土史との間で、対抗関係が生じたと論じた廣木尚氏¹⁸などの研究が存在する。

以上の先行研究を鑑みて、当該時期における自治体史編纂の流れを整理してみると、以下の傾向がみられる（ただし『横浜市史稿』などにおいては、③と④の前後関係の相違がある）。

- ①各地域における都市整備事業（港湾、道路、水道）が終了する。
 - ②①を記念した博覧会や歴史祭典の開催が企図される¹⁹。
 - ③地域特有の地理・歴史的認識の提示及び地域史料の調査、蒐集、保存が必要視される。
 - ④（六大都市を中心に）アカデミズム史学の手法を採用した自治体史編纂事業が開始される。
 - ⑤（地域によっては）編纂の途中若しくは終了後に、より地域史料に特化した編纂体制への移行²⁰や「土地の人」としての自己意識を持つ郷土史側からの自治体史批判が起ころる。
- 加えて、西垣氏は自治体史の成立過程に関する議論の中で、自治

体史について「いうまでもなく、自治体の要請により編纂される²¹」と論じている。これら、先行研究の成果及び評価を踏まえた上で、今後の課題として、当時、六大都市に次ぐ都市としての意識を有していた、長崎市による『長崎市史』編纂事業と比較した場合、どのような特徴が見られるのか、検証してゆく必要があると考える。

以降、本稿では第一節『長崎市史』編纂事業の開始において、『長崎市史』の編纂が開始されるまでの背景について、新聞記事や市会会議録をもとに考察し、第二節『長崎市史』編纂事業の経過では、編纂事業の顛末に留まらず、編纂体制や予算・決算額などの経費も含めて論じることとした。第三節『長崎市史』風俗編の刊行とその影響では、古賀十二郎の編纂による『長崎市史』風俗編の刊行が、当時のメディア媒体などから、どのような評価を受け、その後の長崎の歴史及び文化研究につながつていったのか、述べることとした。

第一節『長崎市史』編纂事業の開始

（一）「長崎市史編纂の議」と『増補訂正幕府時代の長崎』

長崎市域における自治体史編纂が初めて提起されたのは、明治四四（一九一二）年一二月のことであった。『東洋日の出新聞』に「長崎市史編纂の議」（全五回）という寄稿記事が掲載されたことが、その始まりである。寄稿者は福田忠昭という、小学校の教諭を務めていた人物であった。

【史料二】

(1) 長崎の史料は日に月に減少し埋滅しつゝあることを説き市民は宜しく之が蒐集を努むべきこと (2) 長崎史編纂は、水道港湾二大工事と並べる大事業にして、之を完成するは市将来発展上其効果前記二大工事に勝ること、につきて説きたるが、今や其実行方法につき論ぜざる可からざるに至れり。(中略)

東京大阪横浜神戸の如き大都市が皆各相応の市史を有するは誠に其處を得たるもの而して市民の精神的健康上、且つは大都市の体面上必備の長崎史は長崎市未だ之を有せず、苟も不要なりと言はず即ち止まん、其光輝ある歴史を棄てゝ而かも長崎市百千年繁栄を希はずとなれば即ち止まん。然れ共之苟も長崎市を憂ふるの人士が、口にだもすべからざる処、吾人は完全なる長崎史を備ふべきを以て、長崎市存立の大急務なりと思惟す。

長崎市は既に二大事業を終へたり、今や余沫の整理時機なることも既に説けり、この好機に於て茲に決然市史の編纂をなす、又其宜しきを得たるものにあらずや²²

【史料一】で掲げた、福田による「長崎市史編纂の議」の論旨としては、長崎に関連する歴史史料が、日々長崎市域から散逸する危機にさらされている状況を説いた上で、「東京大阪横浜神戸の如き大都市が皆各相応の市史を有する」状況にもかかわらず、長崎市には現在、長崎の歴史として誇るに足るような編纂物が存在しないことを課題として挙げている。その上で、福田は長崎市の二大事業(「水道港湾二大工事」)に続く大事業として、市史編纂事業を位置づけ、着手すべきと論じている。

この「長崎市史編纂の議」そのものは、福田の私見という形で掲

載された記事であつたものの、長崎市の場合においても、都市整備事業の完了を契機として、地域史料の調査、蒐集、保存の重要性が指摘されるとともに、自治体史編纂の必要性が提起されており、前述しているような先行研究の潮流と軌を一にして、議論が進められていることがわかる。

加えて、注目すべきは、福田が「長崎市史編纂の議」の掲載から八か月後の大正元(一九一二)年八月に『幕府時代の長崎²³』の増補訂正版の刊行に携わり、長崎市による歴史編纂物の編纂事業に関与するようになったことである。また、同書の序文の中では、長崎市の当局者による『長崎市史』編纂事業についての所見が述べられている。

【史料二】

予就職ノ當時、長崎市ニ懸案ニアリ、曰ク水道港湾ノ二大事業其ノ他ノ財政的整理、曰ク長崎市史ノ完修即チ是ナリ、而シテ先ヅ意ヲ其ノ財政的整理ニ傾注スルコト数年、尋デ市史ノ完修を企図シ、福田氏ト謀リテ、散帙流蕩セル史料ヲ蒐輯セム(後略)²⁴。

【史料二】は、大正二(一九一三)年四月に脱稿、同年一〇月に刊行された『増補訂正幕府時代の長崎』の序文である。この中で長崎市助役を務めていた島貢介という人物が、彼の就任当初、明治四〇(一九〇七)年九月の段階で、水道増設・港湾整備の二大事業とともに、市史の完修が長崎市の懸案事項になっていたことを述べている。【史料二】の末尾に「散帙流蕩セル史料ヲ蒐輯セム」として、

史料の散逸が課題とされていることを鑑みても「長崎市史編纂の議」という寄稿記事は、単に福田忠昭個人の考えに留まらず、島貢介をはじめとした長崎市当局の意向とも一定程度、共通した見解のもと掲載されていたことがわかる。

その上で、福田は「史実ノ完璧ヲ此ノ挙ニ期スルニアラズ、更ニコノ挙ガ子弟後進興奮ノ一助²⁵」となる事を期待すると記し、後年の長崎市における歴史編纂に向け、含みを持たせた表現を用いている。というのも、福田は「長崎市史編纂の議」において『幕府時代の長崎』には明治以降の記述が存在しない点²⁶を課題の一つとして挙げ、長崎市にとつての通史となる自治体史の編纂を訴えていた。しかしながら、福田に任せられた増補訂正版の編纂業務というものは、あくまで『幕府時代の長崎』という書物を底本として、増補訂正を行わなければならぬという編纂上の制約から、明治以降の記述は補足程度に留まらざるを得ず、結果的に福田自身の手をもつとしても、上記課題点の解消は果たされなかつたのである。これが前述の「史実ノ完璧ヲ：」という表現につながつたとも考えられる。

当時、増補訂正版の執筆者の一人として、執筆に携わっていた古賀十二郎も、大正六（一九一七）年に刊行された福田の著書『振遠隊』の序文に寄せて「余は当局者が新なる編纂を君に委嘱する丈の勇断あらさりしを憾とす²⁷」と述べている。

大正八年から編纂事業が始まつた『長崎市史』であつたが、それに先立つ明治四四年の時点から、福田や古賀らによつて『増補訂正幕府時代の長崎』後における、長崎の歴史について記した、新たな編纂物が望まれていたのであつた。

（二）『長崎市史』編纂の建議案と編纂事業の開始

その後、大正二年五月二十四日に長崎市長の北川信従が退任し、同年九月三日には助役の島も退任することとなつた。こうした市当局者の交代もあつてか、『長崎市史』編纂事業に関する議論は、その後、およそ四年半の間、史料上において確認されなくなる。

その後、『長崎市史』の編纂に関する提言が再度、市当局に対してもたらされたのは、大正七（一九一八）年三月十四日の長崎市会の場であった。同日開催されていた長崎市会において、市會議員中川觀秀と渡邊七郎の両名から『長崎市史』の編纂を求める建議案が提出されたのである。

【史料三】

建議

長崎市長ハ大正七年度ニ於テ長崎市ニ臨時市史編纂課ヲ設置シ五ヶ年間継続事業トシテ長崎市史ヲ編纂セシムルノ計画ヲ立てラレンコトヲ望ム

右建議ス

大正七年三月十四日

長崎市會議長 重藤鶴太郎

長崎市長 高崎行一殿

理由

長崎市開港三百五十余年我國文化ノ為ニ貢獻スル所頗ル多ク史実亦豊富ナリ從來諸他ノ編著アリト雖モ其完璧ナラザルヲ憾トス今ニシテ適當ニ編著集成セスンハ貴重ナル史料散逸シテ又收拾スヘカラサルニ至ラン之レ本案ヲ提出スル所以也

大正七年三月十四日

提出者 中川觀秀
渡邊七郎²⁸

共通する部分が確認される。結果的に『長崎市史』の編纂事業について、予算が計上、市会を通過したのは大正八年三月四日のことであつた³⁷。

建議案では、開港以来の史実に関する完璧な編纂物が存在しないこと、史料散逸の危険性を述べるとともに「長崎市開港三百五十余年」を契機として『長崎市史』の編纂を要望する旨、提案がなされている²⁹。

さらに、【史料三】の後に続く、建議案の説明において、中川は「長崎市ニハ最モ豊富ナル史実ヲ有シテ居ル（中略）日本ノ文明ハ殆ド長崎ニ於テ輸入セラレタ³⁰」ことや、「東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸等ノ各都市デハ既ニ多数ノ費額ヲ投シテ完全ナル歴史ガ編纂サレテ居ル³¹」にも拘らず、「長崎ノ豊富ナル史実ヲ体形的ニ説述シタ³²」編纂物がないことを遺憾であると述べている。

つまり、中川としては市当局に対し、長崎という地域特有の歴史的認識に基づいた「正史³³」を付与することの必要性と、六大都市への対抗意識から自治体史編纂を訴え、市当局からの「相当ノ案³⁴」提示を求めたのである。このような議論を経て、中川と渡邊による建議案は市会の全会一致で可決されることとなつたのであつた³⁵。

【表一】は、福田忠昭による「長崎市史編纂の議」、中川觀秀らが市会に提示した長崎市史編纂にかかる建議案、大正八年度の予算計上時に長崎市長の高崎行一が述べた予算説明の内容を、それぞれ表にまとめたものである。いずれも、編纂に要する期間を五年程度と想定している点、経費は額の相違こそあれ、六大都市に比較すると少額でおさまると積算している点、『長崎市史』の編纂にあたつては「最モ適當ノ人ガ今日アル³⁶」という判断をしている点など、論調に

【表一】『長崎市史』編纂計画

	福田忠昭 「長崎市史編纂の議」	中川觀秀・渡邊七郎 『長崎市史』編纂にかかる建議案	高崎行一 「大正八年度当初予算説明」
提言時期	明治44年12月3日～16日	大正7年3月14日	大正8年3月4日
動機	・地域史料の散逸防止と蒐集 ・六大都市への対抗意識 ・長崎の歴史として誇るに足るような編纂物が存在しないことへの課題意識 ・開港350周年記念事業	・地域史料の散逸防止と蒐集 ・六大都市への対抗意識 ・長崎の歴史として誇るに足るような編纂物が存在しないことへの課題意識 ・開港350周年記念事業	・地域史料の散逸防止と蒐集、活用 ・六大都市への対抗意識
期間	5年	5年	6年（うち1年は史料蒐集期間）
経費	「二万円内外」	「余り多額ノ費用ヲ要セナイデ出来得ベキ」	「六万八千三百十四円」
人材確保 編纂体制	「市史編纂課なる一課を市役所内に新設すべし、その課員には課長として経験学識に富めるものを招聘し、課員三四名を附して編纂事業を分担せしむること。」	「長崎市ニハ史料ヲ蒐集スルニ付キマシテハ適材ガアル」	「長崎市ニ於キマシテハ此任務ヲ果ス上ニ於テ、最モ適當ノ人ガ今日アル」

※『東洋日報』明治44年12月16日付記事「長崎市史編纂の議(五)」及び長崎市議会『会議録』の該当項目をもとに作成

小括

長崎市においては、福田忠昭や古賀十二郎が『増補訂正幕府時代の長崎』編纂の際に抱いた問題意識が一つのきっかけとつて、新たな長崎の歴史に関する編纂物が求められるようになった。福田の寄稿記事である「長崎市史編纂の議」は、そうした考えが、新聞というメディア媒体を通じて端的に表明されたものであったといえよう。そのような意味でも『長崎市史』編纂事業は、福田や古賀という、長崎地域を拠点とする歴史研究者が起点となつて、気運が高められたことに大きな特徴がある。

その後、市当局者の交代などを経て、『長崎市史』編纂事業が本格化するのは、大正七年三月の長崎市会における、中川觀秀らの建議案提出によってであった。建議案提出に至る要因としては、六大都市と比較して、長崎市に体系的な自治体史が存在しないことを問題視する動きや、地域史料の散逸を防ぎ、後世に記録を残すことの重要性が叫ばれるようになつたことに加え、当時の長崎市が開港三五〇周年を迎えるにあたり、地域特有の地理・歴史的認識に基づいた「正史」を付与することの必要性が生じたことが挙げられる。

加えて、中川や市当局が市会の場で披露した、当初の市史編纂計画には福田の「長崎市史編纂の議」の影響が見られるとともに、編纂事業の開始前に福田を史料蒐集に派遣した形跡も存在しており³⁸、『長崎市史』編纂計画の立案に対する、福田の深い関与が考えられる。

中川觀秀についても、市費多端を理由に市史編纂にかかる「相当ノ案」提出を渋つていた市当局に対し、早期の市史編纂案作成を急

がせるなどしており、こうした意味でも、福田、古賀、中川の三名が『長崎市史』編集事業の開始に与えた影響は多大なものであつたと評価することができる。

第二節 『長崎市史』編纂事業の経過

(二) 『長崎市史』編纂体制と執筆担当者について

前述した経緯によつて、長崎市は『長崎市史』の編纂に着手することになった。長崎市は自治体史編纂に要する予算額及び刊行計画の策定を行うため、大正八年一月に東京、大阪、名古屋各市に情報提供を依頼している³⁹。さらに同年四月一日には、進捗状況管理や予算策定など、編纂事業を指揮する編修参与を選任するに至つた。

【史料四】

長崎市史編纂費約七万円は既報の如く市会の決議を経たるにより高崎市長は昨朝永山図書館長を訪ひ更に昨夜会合して具体的に協議したる筈なるが聞く處によれば図書館にも市役所にも相当史料を貯蔵し居れるを以て当分市役所階上に市史編纂局を設置し永山氏指揮の任に当り福田忠昭、古賀十二郎両氏を中心とする市史精通者数名を委員に推薦し今月より直ちに史料蒐集に着手する事となるべく要するに長崎に於て編纂せし後帝国大学に於ける斯界大家の批判と指導を受くる事となるべしと⁴⁰

術大観』の著作やキリストン関係の史料に造詣を有する「経験学識に富める⁴¹」人物であった。こうして、永山の管掌のもと『長崎市史』の各編が刊行されてゆくこととなる。その後、【史料四】が述べているように、編修顧問として「帝国大学に於ける斯界大家」である、

東京帝国大学教授の三上参次及び京都帝国大学教授の新村出を、各編の編纂業務を担当する編修委員に古賀と福田、その他にも、編修委員の史料蒐集業務や執筆を補佐する編集事務員、編修書記等を任命し、『長崎市史』の編纂体制が整えられたのであった。

【表二】は大正八年の『長崎市史』編纂事業期間における、編修顧問、編修参与、編修委員らの就任期間を一覧として示したものである。『長崎市史』の編纂に携わった者のうち、多少の入れ替わりこそあるものの、編修参与、編修委員については、永山時英、古賀十二郎、福田忠昭の三名が当初から参画しており、彼らを中心として編纂事業が実施されていたことがうかがえる。

ところで、これまで『長崎市史』編纂の進捗状況や各編修委員の動向などの詳細については、市史編纂にかかる業務記録が見つかっていないなかつたこともあり、不明な点も存在していた。しかし、このたび長崎歴史文化博物館内の未整理史料の中から『大正八年以降市史編纂書類⁴²』と題された、業務記録の存在が新たに確認された。

『市史編纂書類』の内容としては、主に『長崎市史』編纂に関する予算及び決算書類、他の自治体や編修委員との事務連絡、出張復命書、図書購入記録などによって構成されており『長崎市史』編纂事業について理解するための、基礎史料の一つとして評価することができる。以降、当該史料の記述を用いながら『長崎市史』編纂事業の顛末について、検証を進めることとしたい。

まず、当初の『長崎市史』各編の刊行予定について、『市史編纂書類』では、以下のように記されている。

【史料五】

長崎市史出版年度割
第一年ハ出版セス

第二年度、地理編、名勝旧蹟、神社、仏閣、教会、地理、地文及歴史地図、以上三冊

第三年度、風俗編（附方言）、美術編、以上二冊

第四年度、工芸編、漁業編、附農業園芸、鉱業、伝記編、人物伝及諸名家系譜、宗教編、以上五冊

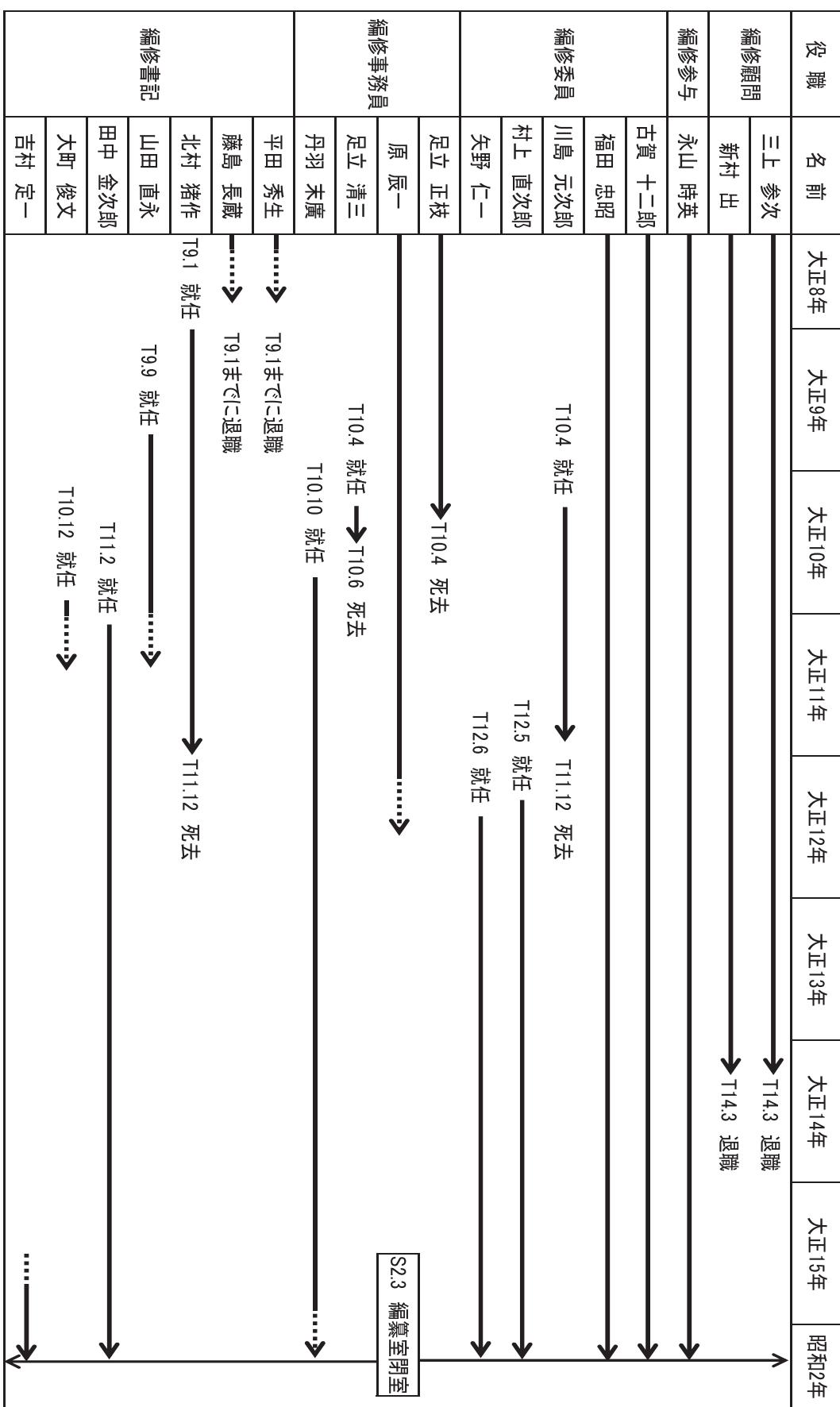
第五年度、学芸編、政治編、警備、以上四冊

第六年度、外交貿易編、附内国商業、通史及年表、以上四冊

右ノ外予算ノ許ス限り附録史料ヲ出版ス
右各冊ニハ目録ハ勿論索引ヲモ附スルコトトス⁴³

【史料五】に掲げられているとおり、『長崎市史』編纂開始当初の刊行計画としては、六か年度で一八冊の市史本編に加えて、予算の範囲内において附録や史料集を刊行するというものであった。市内外の史料蒐集に費やすとされた大正八年を経て、大正九年以降、編纂に着手したのは風俗編（古賀担当）、地誌編（福田担当）の二編であつた⁴⁴。さらに大正一〇（一九二二）年には、『朱印船貿易史』の著者で長崎高等商業学校教授の川島元次郎を編修委員として任命し、彼に貿易編を担当させることとなつた⁴⁵。

【表二】『長崎市史』編纂体制



このように、順次編纂体制が整えられていった『長崎市史』編纂事業であつたが、その一方で『大阪朝日新聞』のように「數十百巻に亘るも尚尽すを得ざるのみならず些少の経費を以て到底完了の望みなき（中略）有益なる事業にして切詰めたる少額の予算⁴⁶」として、着手前から『長崎市史』の編纂事業が、その叙述しようとする内容に比して事業期間が短く、かつ、予算額が些少であることに対する懸念を持つ媒体も存在していた。そして、このような懸念は『長崎市史』編纂事業が進展するにつれて、徐々に顕在化してゆくこととなる。

（二）市史編纂の遅延と編纂体制の「大変改」

当初は【史料五】の計画に沿う形で編纂が進められていた『長崎市史』であったが、大正九年度末には早くも計画の遅れが生じることとなつた。『市史編纂書類』のうち「大正九年市史編修事務報告」という項目では、編纂事業着手後、刊行計画が遅延している理由について、その詳細が叙述されている。

まず、「大正九年市史編修事務報告」では、編修委員の福田忠昭が担当していた地誌編について、史料蒐集について思うような結果が得られなかつたために、大正九年中の刊行は困難になつたとしている。一方の古賀は風俗編以外に外交、貿易、宗教、美術等の諸編を担当するなど、編纂業務は多忙を極めていた。結果的に編修参与の永山と風俗編を担当していた古賀も、大正一〇年一月から地誌編の編纂従事を余儀なくされるようになつたことが記されている。『長崎市史』は既にその事業着手から二年後にして、刊行計画の遅延が大

きな課題として浮上していたのである。

その後、地誌編は大正一二（一九二三）年二月に脱稿したものの、当初の予定から二年以上の遅延となり、その後の刊行計画に影を落すこととなつた。地誌編遅延の影響を受けて、当初大正一〇年度末に刊行とされていた風俗編の編纂も遅延し、大正一三年一二月に脱稿⁴⁷、刊行は翌一四年一一月三〇日のことであつた。

その間にも『長崎市史』の編纂業務に従事していた者のうち、貿易編の編纂を担当していた川島元次郎が大正一一（一九二二）年一二月に死去し、貿易編の編纂は一時中止されてしまう。加えて、編修事務員では風俗編の編纂に従事していた足立正枝と足立清三が相次いで病死し、編修書記では地誌編の編纂にあたつていた北村猪作が過労により死去するなど、数多くの人的損失もみられた。その後、貿易編に関しては、大正一二年五月及び六月に東京音楽学校校長の村上直次郎（通交貿易編西洋諸国部）と京都帝国大学教授の矢野仁一（通交貿易編東洋諸国部）に編纂を依頼⁴⁸することにより、どうにか再開の運びとなつたものの、永山、古賀、福田らの尽力をもつても『長崎市史』各編の刊行が進まない状況に追い込まれていった。

他方で『長崎市史』編纂事業の着手を建議した長崎市会では、年月を経るにつれ、次第に編纂の遅延及び高額とされた人件費が問題視されるようになり、大正一三年度末には編修顧問二名の給与支給の廃止が決定されたことから、三上參次と新村出は年度末をもつて、編修顧問の退任を余儀なくされた⁴⁹。さらに、昭和一年度の当初予算策定にあたつて、長崎市の淵上職務管掌は未着手分の刊行打切り⁵⁰及び市史編纂室を閉鎖するに至つた⁵¹。『長崎市史』編纂事業そのもの

は辛うじて継続されることになったものの、編修委員への給与支給

に関しても、従前の月額支給から「出来次第年手当相当ノ支給⁵²」と

いう形式に変更されたこととなつた。【表三】は『長崎市史』編纂事業の予算及び決算額を一覧にまとめたものであり、昭和二年度を契機として、予算額が大幅に縮減されていることがわかる。その一方で、通交貿易編はじめとする出版物の刊行にあわせる形で、編修委員への原稿料や『長崎市史』各編の印刷製本費として、予算額若しくは決算額が一時的に増加していることから「出来次第年手当相当ノ支給」がなされていることが確認できる。

これら『長崎市史』編纂事業の予算縮減を、一般予算審査委員長として市会側から推し進めたのが中川觀秀であつた。中川の『長崎市史』編纂事業に対する、方針転換の理由としては、編纂の遅延や人件費があつたにせよ、大正七年の時点において、中川らが『長崎市史』編纂の理由として掲げていた、長崎開港三五〇周年記念事業が終了したことなども、その背景として考えられる。

最終的に『長崎市史』編纂事業にかかる予算額は大正一五（一九二六）年度の一七、一七九円から昭和二年度には三、六五一円へと、前年度のおよそ五分の一にまで削減された⁵³。こうした状況に対し、福田は『長崎市史』地誌編神社教会部において、昭和二年度の当初予算策定にかかる一連の出来事を「大変改」と述べ、不満を述べている⁵⁴。越中哲也氏は福田の記述をもとに、大正一二年から昭和三年までの間において、財政上の理由から『長崎市史』の編修方法に大きな改変が加えられ、編纂の早期切り上げや編修員の削減といった事態が発生したことを論じている。これら越中氏の指摘は、先述の昭和二年度の当初予算編成時における、大規模な予算縮削減のこと

を指していると考えられ、本項で示した記述とも符合している。

【表三】『長崎市史』編纂事業費の推移(大正8年から昭和16年)

※1円以下は切捨てた。(単位:円)

年度	予算額	決算額	予算額対前年度比(%)	刊行物
大正8年	6,014	7,202	—	
大正9年	15,159	11,143	252.1	
大正10年	17,272	12,517	113.9	
大正11年	17,134	13,942	99.2	
大正12年	16,483	20,950	96.2	地誌編(仏寺部・名勝旧蹟部)
大正13年	16,890	13,946	102.5	
大正14年	17,013	18,619	100.7	風俗編
大正15年	17,179	14,949	101.0	『長崎と海外文化』、『長崎叢書』
昭和2年	3,651	1,641	21.3	
昭和3年	2,626	2,690	71.9	
昭和4年	6,619	4,554	252.1	地誌編(神社教会部)
昭和5年	3,223	3,172	48.7	
昭和6年	1,603	402	49.7	
昭和7年	1,523	397	95.0	
昭和8年	1,523	1,390	100.0	
昭和9年	1,523	1,441	100.0	
昭和10年	1,523	216	100.0	通交貿易編(西洋諸国部)
昭和11年	1,395	4,103	91.6	
昭和12年	4,790	2,002	343.4	通交貿易編(東洋諸国部)
昭和13年	2,350	3,782	49.1	
昭和14年	350	259	14.9	洋学編(脱稿のみ、刊行されず)
昭和15年	350	2,974	100.0	
昭和16年	350	345	100.0	
合計	156,543	142,636	—	

※長崎市議会編『長崎市議会史』(記述編第1巻、1995年、639~663頁)及び長崎歴史文化博物館収蔵『大正八年以降市史編纂書類』をもとに作成

(三)『長崎と海外文化』と『長崎叢書』の刊行

長崎市会の場において『長崎市史』編纂事業をめぐる、人員や予算削減などの措置が取られている間、長崎市当局はどのような対策を講じたのであろうか。結論から述べると、長崎市当局としても全く無為無策の状態という訳ではなかつた。

【史料六】

長崎市ハ他ノ都市デ容易ニ得ラナイ貴重ナル長崎史料ヲ持ツテ居リマス、長崎史料ハ唯長崎市ガ之ヲ藏ツテ置クト云フ事ハ国家社会ノ為メニ誠ニ惜イコトデアル、夫故ニ史料ヲ出版致シマシテ広ク各同好者ニ之ヲ頒ソト共ニ長崎ニ関スル趣味ヲ鼓吹スル必要ヲ認メマシテ来年度カラ長崎史料ヲ出版シタイト思ヒマス、出版費一万八千円ヲ求メマシタ⁵⁵、

【史料六】は大正一四年度の当初予算編成に関して、当時の錦織幹市長が、市会に長崎史料出版事業を提案した際の会議録である。

市当局は、錦織市長を中心として、長崎における地域史料の散逸防止の観点から、遅延する『長崎市史』の編纂事業に加え、当該年度から、長崎史料という史料集の出版を計画するようになつたのであつた。この時は一般予算審査委員会において、出版費用の採算が取れないと判断されたことに加え、市史編纂事業が遅延しているにもかかわらず「史料其他ノ出版ヲ試ミラレルト云フハ所謂瘦馬ニ重荷ノ觀⁵⁶」があるという中川觀秀らの意見を受けて、この長崎史料出版事業は一旦否決されることとなつた。

しかしながら、市当局は翌大正一五年度の当初予算策定時にも再度長崎史料の出版計画を市会に提出することとなつた。前年に否決の理由となつた項目について、錦織市長は一般予算審査委員会「初メニ全国ノ主ナル図書館トカト云フヤウナモノト連絡ヲ採ツテ之ナラバ十分予算ガトレルト云フ見込ガ附イテカラ出版スル⁵⁷」と、採算の見込みについて言明をしたことにより、どうにか市会の承認を受け、大正一五年度の予算が通過（歳入予算七、二〇〇〇

円、歳出予算七、一七〇円を計上）した。これら一連の長崎史料出版計画の動きは、市当局として、史料集という形で出版物を刊行、販売することで『長崎市史』編纂事業の成果をあげる狙いがあつたとも考えられるが、そのような経過を経て、前述の【史料五】でも示した「附録史料」の編纂が行われることとなつた。

この長崎史料は『長崎叢書』と題して、全四冊が大正一五年度中に相次いで出版された⁵⁸。その後、歳出は追加更正予算一、二〇〇円を計上し、決算額が七、七九九円となつたのに対し、歳入は『長崎叢書』の販売先が確保できずに、販売収入が伸び悩み、決算額も三、九三七円に留まつた（差引三、八六二円の赤字）。

その他にも、錦織市長は大正一四年の暮れに、編修参与の永山と風俗編の編纂が終了した古賀に対し「市史の外に別に簡にして要を得たる文化史的郷土史編修⁵⁹」を命じるなど、『長崎市史』刊行計画の遅延を取り戻す方向へと、編纂の方針を転換させてゆくことになる。

そして、錦織市長の提言を受ける形で、大正一五年四月二〇日、ポルトガル人の渡来から戊申の役までの歴史を叙述した『長崎と海外文化』が刊行されることとなつた。同書は永山と古賀でそれぞれ担当分が上下編に分かれているが、古賀が担当した下編部分は前に刊行された『長崎市史』風俗編の要約及び補足となつてゐる。一方、永山が担当した上編部分について、古賀は「軍事、美術、造船術、製鉄事業等の叙述がある⁶⁰」と述べている。つまり『長崎と海外文化』は、下編が「市史の外に別に簡にして要を得たる文化史的郷土史編修」としての性格に則つた形で叙述が進められているのに対し、上編はそれまで未着手であった『長崎市史』各編（警備編、美術編、工芸編）の代用としての位置づけがなされていたとも考えられる。

小括

『長崎市史』の編纂の経過としては、当初【史料五】の刊行計画に従つて編纂が進められたものの、大正九年度末には早くも編纂業務の遅延が問題視されるようになつた。『長崎市史』編纂事業がこのような事態に陥つた理由としては、史料蒐集の進捗が思わしくなかつたことや、川島元次郎をはじめ、編纂に携わる係員の相次ぐ死没があつたことにせよ、本質的には、他都市の自治体史の編纂と比較しても極めて短い編纂期間⁶¹を立てたことに加え、編修委員一人あたりの過重な担当なども背景にあつたと考えられる。

加えて、当時の高崎市長は「長崎市ニ於キマシテハ他ノ市ト違ヒマシテ、此史料ガ豊富デアリマスカラ、他ノ所ノヤウニ余り長イ年月ヲ掛ケナイデモ、相当ナ市史ノ編纂ガ出来ヤウト考ヘテ居リマス」⁶²として、編纂の早期完了ができるとの判断のもと、市史編纂を計画していった。

つまり、『長崎市史』の編纂事業においては、編修委員各人の執筆が遅延したというよりは、市当局が史料の豊富さを理由として、短い事業期間での刊行計画を立てたことが、後になって『長崎市史』の遅延が問題視される原因になつたといえる。そのような厳しい刊行計画の中につて生み出されたのが、風俗編をはじめとする『長崎市史』各編であつた。

その後、市当局は錦織市長が主導する形で、市会で問題視される刊行計画の遅れを挽回するために『長崎叢書』の出版、販売を企図したことによつて解消しようとしていたのか、以上の二点について、古賀自身が残した記録に加え、当時、東京大学史料編纂所が長崎市内各地で事業に対する評価を覆すには至らず、昭和二年度の当初予算策定期

の「大変改」を迎えるに至つたのであつた。

なお、明治末期から大正期にかけての、地方における自治体史の成立を考える上で、前述したような厳しい財政状況及び市会との折衝、それぞれ『長崎市史』の簡約版及び史料集としての性格を持つ『長崎と海外文化』『長崎叢書』の編纂などの糾余曲折を経て『長崎市史』が編纂されていったことは、看過してはならない重要な事項である。その上でこのように、議会、行政、メディア、各編修委員による記録史料が現存している長崎市の事例は、自治体史研究の観点においても極めて重要な意義を持つものとして評価することができる。

第三節 『長崎市史』風俗編の刊行とその影響

(一) 古賀十二郎と『長崎市史』風俗編

—東京大学史料編纂所の史料蒐集事業を通じて—

第二節では、『長崎市史』編纂事業の経過について『市史編纂書類』などの史料を中心に論じてきた。第三節(一)においては、『長崎市史』編纂事業の過程で、編集委員として『長崎市史』風俗編や『長崎と海外文化』などの業績を残した編集委員の一人、古賀十二郎に焦点を当て、古賀が当時の長崎の歴史学研究の状況について、どのような課題意識を抱いていたか、そして、古賀自身が『長崎市史』風俗編で、こうした課題意識をどのような手法を用いることにしたことに加え、それまでの未刊行編を要約する形で『長崎と海外文化』の刊行に着手することになるが、市会での『長崎市史』編纂実施していく、史料蒐集事業での復命記録なども用いながら分析を

行うこととした。

はじめに、前述した課題を考えるにあたって、冒頭の先行研究紹介でも触れたとおり、古賀の母校である東京外国语学校英語科同窓会報での寄稿記事は、日誌等の記録を残していない古賀の動向を知る上で貴重な史料となる。

『長崎市史』編纂事業が開始された年にあたる大正八年に東京外国语学校英語科同窓会が刊行した『会報』では、古賀が同窓会に寄せた文章として「当年四月より長崎市史編纂主任と相成（中略）長崎史は日本近世文明史たり将又東西両洋接近の歴史に有之史学の運用はもとより語学の素養を要し申候事にて（後略）⁶³」と記されている。要約すると、古賀は長崎に関する歴史学研究を進める上では、語学の素養も求められるとして、他の学問領域への習熟も必要と述べているのである。

また、古賀が大正三（一九一四）年に『長崎文芸』という雑誌に寄稿した「長崎史の研究に就いて（上）」という論考では、「長崎史の研鑽は案外に進歩して居ない、外人はもとより邦人と雖も遠西文物伝来の源委を詳にして居る者は絶無である、余は平昔之を浩歎に付するのである。是れ一つは從來の史家が大較腹笥富まず資料を充分に咀嚼し得ずして無暗に疊下した為めでもあらう（後略）⁶⁴」として、從来の長崎の歴史研究者が史料を充分に解釈（「咀嚼」）しないまま記述を行ってしまっていることを課題として、長崎に関する歴史学研究を行う上で史料考証が充分になされていない点を課題として挙げている。

これらの記述から古賀は、「長崎史の研鑽」を進歩させるため、学国語への習熟と精密な史料考証の必要を訴えていることがわかる。

実際に、古賀の『長崎市史』風俗編では、主に上巻に収録される第五章「阿蘭陀屋敷の特種なる行事」から第九章「衣食住」までの五つの章及び下巻の末尾に附録されている「長崎方言集覽」において、古賀自身の語学能力に裏打ちされた、外国语文献の解説及び紹介が行われている⁶⁵とともに、史料考証の面に関しても、当時の雑誌が古賀の研究手法について、長崎が有する「豊富な記録」⁶⁶に基づいた、丹念な史料の引用による「考証的研究」⁶⁷と評するなど、『長崎市史』風俗編の編纂を通じて、古賀自身によつて、長崎の歴史学研究に対する古賀が抱く課題の解消が図られようとしていることが確認できる。

そして、古賀によって長崎の歴史学研究に「考証的研究」の手法が導入された背景を考える上で、重要な要素となるのが『長崎市史』の編修顧問であつた、東京帝国大学史料編纂掛の三上参次の存在である。古賀の『長崎市史』風俗編で取り組んだ「考証的研究」の手法といふものは、当時の東京帝国大学を中心とした、歴史学研究の潮流にあつて、アカデミズム史学と呼ばれるものであり『長崎市史』風俗編は、當時としては先進的な研究動向に則つて叙述された研究成果でもあつた。加えて、編修顧問の三上は、明治三〇年代以降のアカデミズム史学の礎を築いたとされる人物であつた⁶⁸。三上と古賀との間で、どの程度の歴史学研究上の交流があつたかについては、古賀が『長崎市史』の編纂着手時に、三上を訪問して編纂顧問への就任を依頼したという記述⁶⁹が残されていることから、古賀による「考証的研究」の確立と、アカデミズム史学の権威でもあつた三上が編修顧問として『長崎市史』編纂事業に関与していたという二つの事実は、いざれも全くの無関係という訳ではなかつたと考えられ

る。

これらの事項から、少なくとも古賀は、自身の著作の中では史料に基づいた「考証的研究」を行うと同時に、自他ともに認める「街の学者⁷⁰」としての立場も持ちながら、編修委員として『長崎市史』の編纂事業に従事していたことがわかる。つまり、当時中央で用いられていた研究手法を踏まえながらも、長崎という地域に密着した研究をその後も継続したという点において、古賀の存在というものは多面性を持つものであった。これはアカデミズム史学と郷土史学との間で対立が見られた、先行研究で紹介されているような、他の自治体史編纂の事例と比較しても、極めて異例なものであり、興味深い事実である。

その一方で、古賀をはじめとする、長崎地域を主な研究対象とした歴史研究者たちの活動が、東京帝国大学をはじめとした、中央の歴史学研究に何らかの形で作用することはなかつたのであろうか。長崎と中央との歴史学研究上のつながりについて考察する上で参考となるのが、東京帝国大学史料編纂掛による史料蒐集事業である。

『長崎市史』編纂が行われていた大正八年頃、史料編纂掛では『大日本史料』『大日本古文書』の編纂を目的とした、全国各地を対象とする史料蒐集事業を実施していた。

この史料蒐集事業は『長崎市史』の編纂事業が行わっている間、長崎市において大正八年七月二〇日（担当編纂官補・上野菊爾）、大正一三年四月二六日（担当編纂官・田保橋潔）、大正一五年三月一〇日（担当編纂官・中村勝磨呂、担当編纂官補・岩生成一）の三度にわたり調査出張が実施されている⁷¹。史料編纂掛による長崎での史料蒐集が開始されたきつかけとして、三度目の調査に赴いた中

村と岩生は「市役所ニ於テ市史編纂ノ事業ヲ起セシヨリ多クノ史料相次デ発見セラレシヲ以テ襄ニ大正八年史料編纂官補上野菊爾ニ命ジテ私事旅行ノ序ヲ以テ其地ニ出張セシメ⁷²」とあり、『長崎市史』の編纂事業がその背景にあつたことを述べている。ここから導き出される事実として『長崎市史』の編纂によつて史料が相次いで発見されることとなり、史料編纂掛による長崎での史料蒐集事業を促進することになったといふことができる。

また、二度目に行われた田保橋の調査出張時に至つては、田保橋は古賀と福田の案内を受けて、史料蒐集を進めるなどしており『長崎市史』編纂事業が、東京帝国大学をはじめとした中央の歴史学研究に与えた影響は少なくなかつたのである。

（二）『長崎市史』風俗編をめぐる諸評価 ——増補『長崎市史』風俗編構想と『丸山遊女と唐紅毛人』——

ここまで、『長崎市史』風俗編が、長崎の歴史学研究の進展に果たした役割について、当時の東京帝国大学（及び史料編纂掛）における歴史学研究の動向と合わせて論じてきたが、以降では、大正一四年一一月三〇日に刊行された『長崎市史』風俗編に対する、当時の雑誌媒体からの評価について、それぞれを時系列順に紹介するとともに、それらの評価が、その後の古賀の研究活動にどのような影響を与えたのかについて論じることとしたい。

【史料七】

此度の長崎市史は古賀氏があるからこそ出来るのだ（中略）長

崎市は、古賀氏を用ひて、数万円の費を拠ち、此度愈々十数冊に亘るの市史出版を企てゝ、昨年第一巻仏寺篇を出だし、此度

又第二巻の風俗篇を出した。實に堂々たるものだ。自分は仏寺篇は、知らぬが、風俗篇には實際驚倒せしめられたといつて好い。その内容の優れたる恐らく日本風俗誌の中でも空前絶後のものであらう⁷³。

はじめに

【史料七】で掲げるものは、大正一五年二月に発行された『日本及日本人』の記事「長崎市史の出版」である。これは『長崎市史』風俗篇の書評として、確認できるものの中では最も古い。【史料七】で引用している部分の他にも、「長崎市史の出版」では、長崎市の市史編纂事業を「うれしいこと」としてその取組みを評価している。また、本文の内容についても、章論構成と内容の豊富さを挙げるとともに「長崎でなければ見られぬもの、みの考証的研究」と述べており、古賀の研究手法に対する言及もみられる。

【史料八】

長崎関係の文献といふものは他の地方研究資料に比して非常に多い。異彩に富んだ趣味の豊かな記録もかなりある（中略）長崎市が市史を編纂するに当つて、古賀氏を其の主任に挙げたのは、適所に適材を得たものである。かくの如き篤志な郷土誌の研究者をもつて居た長崎市は幸福であった。長崎市史の優れて居る所以は、たゞ長崎市が特殊な土地であるといふのみではない。編纂者に其の人を得たといふことも挙つて力あるものだ（中略）此の書物ほど丸山遊女や芸妓のことを詳しく包括的に書い

たものは、今までに嘗て見たことがない⁷⁴。

【史料八】の『帝国教育』掲載の「長崎市史」の「風俗篇」に就きて」は、大正一五年一〇月の記事である。ここでは『長崎市史』について、その「優れて居る」とする理由を、古賀十二郎という人物を得たことと論じる。とりわけ、『長崎市史』風俗編中、丸山遊女と芸妓に関する項目について、その執筆内容を評価している。

【史料九】

『長崎市史風俗篇』は恰も此の遺漏を補ふて遺憾なき近時の大著である。近年各市各地方庁は競つて地方史を編纂し、従来閑却された民族及び一般文化にも涉つて相当精細なる討査を尽くして詳述されてるが、私の知れる限りでは此の『長崎市史風俗篇』ぐらゐ周治博綜を極めてるのはない（中略）本書中の最も興味に富み、且最も読みこたへのあるのは踏絵と衣食住と遊女との三章である⁷⁵。

【史料九】の「魯庵隨筆読書放浪」は、明治～大正期にかけて活躍した文芸評論家の内田魯庵（一八六八～一九二九）による書評集。『中央公論』大正一五年一〇月号に掲載された。魯庵は同書において、沼田頼輔の『日本紋章学』と高野辰之の『日本歌謡史』とともに『長崎市史』風俗篇を当時の日本三大名著と評している。晩年の古賀と交流があつた永島正一氏によると、古賀は「魯庵隨筆読書放浪」での自身への評価を終生誇りにしていたという⁷⁶。

以上『長崎市史』風俗編に対する、現存の三書評を紹介したが、

このように『長崎市史』風俗篇に対する同時代のメディア媒体による評価は、おむね好評なものであったといえる。とりわけ、丸山遊女の項目に関しては【史料八】及び【史料九】において、とりわけ優れた項目として特筆されるなど、高く評価されている。

こうした評価を受けた古賀は、大正一五年九月八日、かねてより親交のあった渡辺庫輔宛に「風俗編案外と好評。いよいよ増補計もいたし度存候事⁷⁷」との手紙を送るなど、高揚した気持ちを綴つている。さらに、同年の七月二十四日には、在京の渡辺宛に「増補風俗編ニ載せ度候⁷⁸」事項について、東京での史料調査を依頼するなどしており、古賀は『長崎市史』風俗編の増補版の著述というものを視野に入れて、研究活動を行つてゆくこととなる。

その後、古賀は昭和二年以降『丸山遊女と唐紅毛人』と題した原稿の執筆にとりかかり、昭和一〇年三月に脱稿⁷⁹している。若木太一氏は『丸山遊女と唐紅毛人』について『長崎市史』風俗編下巻の遊女、芸妓の章をもとに書き下ろしたものと述べている⁸⁰。こうした先行研究での言及を踏まえると『長崎市史』風俗編の増補版として『丸山遊女と唐紅毛人』が著述され、その後の古賀による長崎の歴史学研究活動へと続いていることがわかる。

小括

『長崎市史』風俗編にみられる古賀の史料に基づいた詳細な「考証的研究」は、当時の歴史学研究の手法に沿つた形で著述されたものであった。一方で古賀らによる『長崎市史』の編纂によつて、長崎における地域史料の存在が数多く明らかになつたことは、当時の東京帝国大学史料編纂掛の研究者たちにとつても重要な意味を持つ

出来事であった。つまり、古賀の研究活動と『長崎市史』と東京帝国大学史料編纂掛が主導するアカデミズム史学とは、『長崎市史』における研究方法の深化及び長崎における地域史料の新たな発見という二つの事象を通じて、相乗効果をもたらしていたといえる。

そのようにして編纂された『長崎市史』風俗編は、その内容の充実と詳細な史料考証でもつて、当時の知識人たちからも一定程度の高評価をもつて受け入れられたのであつた。こうした評価に接した古賀は、その著作意欲を高め、研究活動を続けてゆくこととなる。とりわけ『丸山遊女と唐紅毛人』の執筆に至るまでの経過については、古賀の著作意欲の高まりが顕著に表れているものであり、興味深いものである。

おわりに

これまで『長崎市史』の編纂事業について論じてきたが、主な結論として、以下の三点を掲げることとしたい。

- ①市史編纂の着手にあたつては、地域史料の散逸防止と保存に課題意識を有する福田忠昭らの発案に開港三五〇周年記念事業の挙行という行政課題が重なつて実現されたものであつた。

- ②ただし、『長崎市史』編纂中においては、事業期間や予算額など、事業設計上の厳しい刊行計画が原因の一いつとなつて、編纂事業は遅延が生じ、市会の場において批判にさらされることとなつた。市当局も『長崎と海外文化』と『長崎叢書』の出版といった手段で事態を好転させようと試みたものの、市会での評価を覆すまでには至らなかつた。こうした厳しい刊行計画、予算の中で編纂さ

れたのが『長崎市史』各編であり、これらの事実は『長崎市史』の成立を考える上で見逃してはならないことである。

③出版された古賀十二郎編『長崎市史』風俗編は、東京帝国大学史料編纂掛を中心とした「考証的研究」手法の影響を受けつつ、史料編纂掛による長崎市域での史料蒐集事業を通じて研究内容を相互に高め合うこととなつた。そしてこれらは、風俗編の評価及び古賀のその後の研究活動に大きく寄与することとなつた。

このように、長崎における歴史学研究を考える上で『長崎市史』の編纂事業は一つの画期となる出来事であり、極めて重要な意義を持つものであつたと評価することができる。なお、今回は古賀が昭和四年以降に手掛けた『長崎市史』洋学編⁸¹についての検討まで至らなかつた。この点については今後の課題としたい。

本稿の執筆にあたつて、長崎歴史文化協会の越中哲也理事長及び本馬貞夫長崎県長崎学アドバイザーに、執筆内容に関するご指導及びご助言を賜りました。

また、九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門の梶嶋政司助教、長崎県文化振興課の山口保彦課長補佐、シーボルト記念館の織田毅館長に、関係史料の所在に関する情報提供をいただきました。

皆様に対し、紙面を借りて深くお礼申し上げます。

(長崎市長崎学研究所学芸員)

注

¹ 西垣晴次「自治体史編纂の現状と問題点」(『岩波講座日本通史』別巻二、一九九四年、四四〇四六頁)。

² 松本洋幸「戦間期の市史編纂事業—『横浜市史稿の編纂過程』—」(『横浜開港資料館紀要』第一九号、二〇〇一年、四頁)。

³ 東京・大阪・神戸・京都・横浜・名古屋各市のことを指す。内閣統計局「大正九(一九二〇)年第一回国勢調査」においても「六大城市」として、上記都市の人口比較が掲載されている。

⁴ 内閣統計局「大正九年第一回国勢調査」結果。当時の長崎市の人口は一七六,五三四人で全国第七位、九州地方では第一位であつた。

⁵ 長崎市議会『会議録』大正七(一九一八)年三月一四日第六号定例会、七九頁。

⁶ 内田魯庵「魯庵隨筆読書放浪」(『中央公論』大正一五年一〇月号、一九二六年)。

⁷ なお、本稿では古賀十二郎氏や福田忠昭氏といった、取り上げる人物名の敬称について、彼ら諸先生を研究の対象として扱う観点から、先行研究として研究者名を引用する場合を除いて、特に敬称表記は行なわないことをあらかじめ断つておきたい。

⁸ 外山幹夫「長崎市史」(『国史大辞典』第十卷、吉川弘文館、一九八九年、五七四頁)。

⁹ 越中哲也「長崎学の創立者古賀十二郎先生小伝(一)(三)」(『長崎談叢』第八一~八三輯、一九九四年~一九九五年)。

¹⁰ 中嶋幹起「古賀十二郎の母校への短信」(『長崎談叢』第九〇輯、二〇〇一年)。

¹¹ 原田博二「長崎学とその歴史」(『長崎文化』第六八号、二〇一〇)

年)。

¹² 西垣前掲注 1、四四～四九頁。

¹³ 松本前掲注 2、四頁。

¹⁴ 芳賀祥二「産業都市化と郷土史の形成——名古屋における博覧会と歴史祭典——」(『記録と記憶の比較文化史』名古屋大学出版会、二〇〇五年、三四二～三四三頁)

¹⁵ 新考証主義ともいう。太政官修史館の重野安繹(やすつぐ)、久米邦武らによる国史編纂事業「大日本編年史」の編纂に伴い、考証史学として形成されたものがその源流とされる。考証史学では歴史学上の基本史料に基づいて真偽を検討する、テキストクリティックの手法により、厳密な編年史の編纂を目的とする史実の探求と考証が図られた。しかしながら、当時の考証史学は「大日本編年史」編纂のための事実の説明に固執するあまり、史料上で確実に事実関係が証明できない事項については、その存在を国史に記述するに値しないものとして、真っ向から否定する抹殺論的厳格主義で臨んだことから、単なる事実関係の羅列に陥りがちな傾向を孕んでいた。

その後、明治二一(一八八八)年に修史館が東京帝国大学へ移管、同二八(一八九五)年に東京帝国大学史料編纂掛へと改組されたことが契機となり、同史料編纂掛の田中義成、三上參次らが中心となつて、必ずしも国史の編纂を目的としない、大学機関による史料の編纂事業に特化することで、抹殺論的厳格主義からの脱却が見られるようになった。その上で、内田銀蔵らにより外交史、経済史、風俗史といった研究領域の拡大を見せてることで、大学機関の研究活動に立脚しつつ、多様な観点からの検討を行い、より一層、史料考証が深化した「アカデミズム史学」として、日本の近代史学の骨格を

形成するに至った「大久保利謙「明治史学成立の過程」(『明治近代史学の成立』大久保利謙歴史著作集 7、吉川弘文館、一九八八年、八二～九二頁)及び坂本太郎『日本の修史と史学』(至文堂、一九六年、二五五～二五八頁)」。

¹⁶ 廣木尚「近代日本の自治体史編纂におけるアカデミズム史学と地域意識——『足利市史』編纂をめぐって——」(『日本史研究』五七九号、二〇一〇年、五一頁)。

¹⁷ 廣木前掲注 16 に同じ。

¹⁸ 廣木前掲注 16 に同じ。

¹⁹ 高木博志「紀念祭の時代——旧藩と古都の顕彰——」(『明治維新期の政治文化』思文閣出版、二〇〇五年)。

²⁰ 松本前掲注 2、一五～二二頁。

²¹ 西垣前掲注 1、三四頁。

²² 『東洋日の出新聞』明治四十四年十二月十六日付記事「長崎市史編纂の議(五)」。

²³ 明治三四(一九〇一)年に当時の長崎市長横山寅一郎が荒木周道に命じて編纂させた書物。長崎港の開港以来、幕末までの時機を対象にその沿革を叙述している。明治三六(一九〇三)年に刊行された。

²⁴ 福田忠昭編『増補訂正幕府時代の長崎』長崎市役所、一九一三年、「序文」九頁。

²⁵ 福田前掲注 24、「緒言」三頁。

²⁶ 『東洋日の出新聞』明治四四年一二月四日付記事「長崎市史編纂の議(二)」。

²⁷ 福田忠昭『振遠隊』一九一七年、「序」六～七頁。

²⁸ 長崎市議会『會議錄』大正七（一九一八）年三月一四日、第六号定例会、七八～七九頁。

²⁹ なお、翌年には長崎県と長崎市を含める形で、長崎史会という組織が結成されることとなつた（『東洋日の出新聞』大正八年七月一五日付記事「長崎史会組織」）。長崎史会では大正一〇（一九二二）年の長崎開港三五〇周年を記念するための事業として、日支博覽会の企画が予定されていた。直接の因果こそ不明であるが、中川らもうした動向を見越して『長崎市史』建議案の提出を行つた可能性がある。

前掲注²⁸、七九頁。

前掲注²⁸、七九～八〇頁。

廣木前掲注¹⁶に同じ。

前掲注²⁸、八〇頁。

その後、同年七月二〇日の長崎市会において、中川から高崎市長に対して、再度『長崎市史』編纂に関する質問が行われた。質問の内容としては、市当局からの「相当ノ案」が示されず、『長崎市史』編纂の建議が実現されないことを問つたもので、『長崎市史』編纂事業の着手に際して、中川が積極的に働きかけを行つていたことがわかる。

長崎市議会『會議錄』大正八年三月四日、第五号定例会、二〇八頁。

前掲注³⁶に同じ。

³⁸ ³⁷ 前掲注³⁶の中川觀秀からの質問に対し、高崎市長は「小学校ノ校長ガ東京ニ出張イタシマスルニ付キマシテモサウ云フヤウナ意味ヲ以テ

史料ノ蒐集ヲ嘱託シテ居ル」として、編纂事業着手前の史料蒐集活動に「小学校ノ校長」を出張させていると述べている。具体名こそ伏せられているが、当時、福田忠昭は小島尋常小学校長であつたことに加え、福田がその後、編修委員として『長崎市史』編纂事業に携わっていることを鑑みても「小学校ノ校長」が福田である蓋然性は高い。

³⁹ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』大正八年一月一四日付起案文書。

⁴⁰ 『東洋日の出新聞』大正八年四月一日付記事「市史編纂開始」
⁴¹ 『東洋日の出新聞』明治四十四年十二月十六日付記事「長崎市史編纂の議（五）」

⁴² 『大正八年以降市史編纂書類』については、現在、旧長崎市立博物館の設立や展示業務関係の史料と同区画に配架されている。また、表紙には長崎市の所蔵であつたことを示すラベルシール（「編修／第9函／6」と記載）が貼付されている。なお、本史料について、以降は『市史編纂書類』と略記する。

⁴³ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』「長崎市史出版年度割」。
⁴⁴ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』大正一〇年一月二四日付「大正九年市史編修事務報告」。

⁴⁵ 福田忠昭編『長崎市史』地誌編仏寺部上巻、長崎市、一九二三年、「緒言」二頁。

⁴⁶ 『大阪朝日新聞』大正八年一月一五日付記事「長崎市史と外交史」。
⁴⁷ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』大正一三年一二月一〇日付「事務報告」。

⁴⁸ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』大正一二年五月七日付

「依頼状発送ノ件」。長崎市が村上と矢野に依嘱した通交貿易編は「西洋（東洋）諸国トノ交通及ビ貿易史ノ編纂方ヲ嘱託致度」とあり、川島が担当していた貿易編に加え、当初刊行計画に入っていたのかつた交通史の編纂も依頼内容に含んでいたことが分かる。

⁴⁹ 長崎歴史文化博物館収蔵『市史編纂書類』大正一三年一二月二三日付文書。

⁵⁰ 福田忠昭編『長崎市史』地誌編神社教会部上巻、長崎市、一九二九年、「例言」三〇四頁。

⁵¹ 『長崎市制五十年史』長崎市、一九三九年、四三一頁。

⁵² 長崎市議会『會議錄』昭和二年一月二八日第三号定例会、三四頁。
⁵³ 長崎市議会『會議錄』記述編第一卷、一九九五年、六四六〇六四七頁。

⁵⁴ 福田忠昭編『長崎市史』地誌編神社教会部上巻、長崎市、一九二九年、「例言」四頁。

⁵⁵ 長崎市議会『會議錄』大正一四年二月一四日第三号定例会、一四〇一五頁。

⁵⁶ 長崎市議会『會議錄』大正一四年三月一三日第五号定例会、三一頁。

⁵⁷ 長崎市議会『會議錄』大正一五年三月一八日第五号定例会、二七頁。

⁵⁸ 『長崎市制五十年史』長崎市、一九三九年、四三二頁。

⁵⁹ 『長崎と海外文化』上編、長崎市役所、一九二六年、序文より。
⁶⁰ 『長崎と海外文化』下編、長崎市役所、一九二六年、九四頁。

⁶¹ 長崎市が編纂事業の開始に先立つて調査を行つた他都市は、それぞれ『東京市史稿（一九〇一～現在）』の一八年間（一九一九年時点）、

『大阪市史（一九〇一～一九一五）』の一四年間、『名古屋市史（一九〇七～一九一六）』の九年間という刊行実績を有しており、それらの情報を収集していくにもかかわらず『長崎市史』の編纂は六年間の継続事業とされた。

⁶² 長崎市議会『會議錄』大正八年三月四日第五号定例会、二〇九頁。
⁶³ 東京外国语大学附属図書館所蔵『会報』東京外国语学校英語科同窓会、一九一九年、六〇七頁（所蔵番号：TUF6/2-12/15）。

なお、当該史料は中嶋前掲注10の成果により、その存在が確認されたものである。

⁶⁴ 玉園散人「長崎史の研究に就いて（上）」『長崎文芸』第一巻第一号、一九一四年、二〇頁。「玉園散人」は古賀の雅号。

⁶⁵ 古賀による外国語文献を用いた研究手法について、松方冬子氏は「長崎で生きた人々についてのオランダ語を用いた実態研究」と述べ、その業績を評価している（松方冬子編『日蘭関係史をよみとく』上巻、臨川書店、二〇一五年、一四頁）。

⁶⁶ 「長崎市史」の「風俗篇」に就きて』『帝国教育』五三〇号、五四頁。

⁶⁷ 『長崎市史の出版』『日本及日本人』紀元節第二九号、一九二六年、五〇頁。

⁶⁸ 大久保前掲注15、八八〇八九頁。
⁶⁹ 前掲注63に同じ。
⁷⁰ 『大阪朝日新聞』昭和一〇年三月一二日付記事「丸山遊女と唐紅毛人」脱稿。

⁷¹ 東京大学史料編纂所所蔵「史料蒐集復命書」第二九、三四、三六卷（所蔵記号：貴重書／0170／1／29、34、36）。

⁷² 東京大学史料編纂所所蔵「史料蒐集復命書」第三六卷、六四頁、（所

蔵記号：貴重書／0170／1／36）。

⁷³ 「長崎市史の出版」『日本及日本人』紀元節第一九号、一九二六年、

五〇頁。『日本及日本人』は、明治四〇（一九〇七）年、雑誌『日本及日本人』を継承する形で政教社が刊行した政治、文学、歴史学の評論雑誌である。創設時の主筆は三宅雪嶺であった。大正一二年に雪嶺が政教社を退社した後は、三井甲之や中野正剛が中心となつて運営された。昭和二〇（一九四五）年に終刊（松本三之介「日本及日本人」『文学』一九五六、『政教社文学集』明治文学全集³⁷所収、筑摩書房、一九八〇年、四一一～四一五頁）。

⁷⁴ 前掲注⁶⁶、五四～五五頁。『帝国教育』は、明治四二（一九〇九）

年から刊行された、戦前の日本の教育界における全国的な教師の職能団体、帝国教育会による機関誌。昭和一九（一九四四）年には『大

日本教育』と改題している（中野光「雑誌『帝国教育』の復刻版と『総目次・解説』篇」『教育学研究』第五八卷第二号、一九九一年）。

⁷⁵ 内田魯庵「魯庵隨筆読書放浪」『中央公論』大正一五年一〇月号、一九二六年（『魯庵隨筆読書放浪』東洋文庫六〇三、一九九六年に所

収、引用部分は東洋文庫版の二六五～二六六頁）。

⁷⁶ 永島正一「長崎巷談」（『長崎ものしり手帳』葦書房、一九九七年、七七頁）。

⁷⁷ 長崎歴史文化博物館収蔵『渡辺文庫』、大正一五年九月八日付「渡辺庫輔宛古賀十二郎書翰」（所蔵番号：17-368）。

⁷⁸ 長崎歴史文化博物館収蔵『渡辺文庫』大正一五年七月二十四日付「渡辺庫輔宛古賀十二郎書翰」（所蔵番号：17-369）。

⁷⁹ 『大阪朝日新聞』昭和一〇年三月一二日付記事「丸山遊女と唐紅

毛人」脱稿」。

⁸⁰ 古賀十二郎『新訂丸山遊女と唐紅毛人』後編、長崎文献社、一九九五年、七七一頁。

⁸¹ 『長崎市史』洋学編は『長崎市史』洋学編としての刊行を目的として、古賀が一二年もの歳月を費やして執筆した原稿である。内容としては語学や天文学、洋画等の項目から成り立つており、外国語文献に精通した古賀十二郎の深い学識を窺い知ることができる。諸般の事情により『長崎市史』洋学編として、出版されることはなかつたものの、古賀が死去した後の昭和四一年（一九六六）に『長崎洋学史』として、残された原稿をもとに、長崎文献社から書籍が出版されている。